

なぜ「憲法改正」が必要なのか？

そもそも
「憲法」って？

「憲法」とは、英語で「Constitution」、「**国の体質**」や「**国のある方**」を示すものです。

「憲法」とは、ただの法文ではなく、「**国的精神**」とも言えます。

「憲法」とは、決して不变のものではなく、**時代や世界に応じて変化すべきもの**です。

つまり「憲法改正」とは、**国の根本的な体制を問い合わせ直すこと**なのです。

私たちが考える現行憲法(日本国憲法)の主な問題点と、その改正案は以下の通りです。

Before 現行憲法の問題点

成立

敗戦後の占領下で作られ、
日本国民の自由な意思を反映していない

内容

緊急事態への対処規定がない

「個人の権利」ばかりを強調

「家族」の価値を謳っていない

第9条に掲げられた、**非武装的な一国平和主義は非現実的である**

世界で最も厳しい改正要件 (第96条)

After 現行憲法の改正案

日本国民の手によって憲法を制定する

「緊急事態条項」を新設し、国民の生命と財産を守る

個人の権利だけでなく、**個人の責任と義務を重んじる**

「家族条項」を加え、**家族を尊重**する

自分の国は自分で守るため、自衛隊を「軍」として規定する

改正要件を緩和し、**時代や世界の変化に対応**できるようにする

